

証券コード9603
平成31年1月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社 エイチ・アイ・エス
代表取締役会長兼社長 澤 田 秀 雄

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月24日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階「菊」（菊葉／菊華）

（末尾に記載の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意願います。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第38期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 第38期役員賞与支給の件

各議案の要領は、「株主総会参考書類」（3頁から13頁まで）に記載のとおりであります。

以上

- ~~~~~
- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.his.co.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第38期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保などを総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この利益配分の基本方針に基づき、第38期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、金29円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、1,669,631,384円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）
平成31年1月28日（月曜日）といたしたいと存じます。

招集
ご通知

株主
総会参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社及び当社のグループ会社を通じた事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的の文言を追加するものであります。

2. 定款変更の効力発生時期

本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

3. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 から38 (条文省略)	1 から38 (現行どおり)
(新 設)	<u>39 電気通信事業法に定める電気通信業</u>
(新 設)	<u>40 電気通信に関する機器の開発、製造、販売及び賃貸</u>
(新 設)	<u>41 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業、住宅宿泊事業及び旅館業及び賃貸業</u>
(新 設)	<u>42 地方自治体法に基づく指定管理者制度による公共施設の運営受託に関する業務</u>
(新 設)	<u>43 教育関連事業</u>
<u>39</u> (条文省略)	44 (現行どおり)
<u>40</u> (条文省略)	45 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>再任</p> <p>さわ だ ひで お 澤 田 秀 雄 (昭和26年2月4日生)</p>	<p>昭和55年12月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>平成11年 3月 協立証券株式会社(現 澤田ホールディングス株式会社)代表取締役社長</p> <p>平成15年 3月 モンゴルAG銀行(現ハーン銀行)取締役会長(現任)</p> <p>平成16年 6月 当社取締役会長</p> <p>平成21年12月 当社代表取締役会長</p> <p>平成22年 3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成24年 9月 公益財団法人 東京交響楽団 理事長(現任)</p> <p>平成28年11月 当社代表取締役会長兼社長、最高経営責任者(CEO)</p> <p>澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>平成29年11月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成30年 1月 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員、グループ最高経営責任者(CEO)(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況]</p> <p>澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長</p> <p>ハウステンボス株式会社 代表取締役社長</p> <p>H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長</p> <p>ハーン銀行 取締役会長</p>	19,138千株
<p>取締役候補者とした理由等</p> <p>昭和55年12月の当社設立時から平成16年5月に至るまで当社代表取締役社長を務め、この期間を通して当社の発展をリードし、「お客様のために考える。スピード重視。ベンチャースピリット」などの、当社の企業文化を形成・涵養してきました。当社取締役会長就任後は、事業戦略の展開という面から広く当社グループの指導に臨み、またハウステンボス株式会社の経営再生に、自ら責任を持って担い、率先垂範を示しています。</p> <p>平成28年11月に「攻めのガバナンス」実現に向けて実施した、純粋持株会社の機能を加味する経営執行体制の再編では、代表取締役社長を兼務して最高経営責任者(CEO)に就任し、当社創業40周年を視野において、当社グループの発展を確固としたものとするために尽力しています。</p> <p>このような経営者としての業績、経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に有益であり、取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、代表取締役社長を兼務しているハウステンボス株式会社及びH.I.S.ホテルホールディングス株式会社と当社との間には、旅行素材の仕入等の取引関係があります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なか もり たつ や 中 森 達 也 (昭和42年8月4日生)	昭和61年11月 当社入社 平成22年 1月 当社取締役 西日本地区営業総轄 関西営業本部長 平成26年 2月 当社取締役 西日本地区営業総轄 平成26年 3月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 平成26年 4月 当社常務取締役 航空仕入・手配、オンライン旅行事業所管 本社仕入本部長 平成28年11月 当社常務取締役 H.I.S.JAPANプレジデント 平成30年 1月 当社取締役専務執行役員 H.I.S.JAPANプレジデント(現任)	14千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、仕入や手配分野における実績を活かして当社の経営に参画してきました。</p> <p>平成28年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH.I.S.JAPANのプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の全体の執行責任者を務め、当社の経営を担っています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おだまさゆき 織田正幸 (昭和41年1月1日生)	平成 8年 6月 当社入社 平成26年 3月 当社執行役員 関西営業本部長 平成28年 1月 当社取締役 関西・中国・四国・九州営業、グローバル商品マーケティング担当 関西営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H. I. S. J A P A Nヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 平成30年 1月 当社取締役常務執行役員 H. I. S. J A P A Nヴァイスプレジデント 国内旅行営業本部長 平成30年 2月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部、海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長 平成30年11月 当社取締役常務執行役員 経営企画本部、海外事業戦略本部担当、関係会社管理本部長 (現任)	1千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、平成28年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。</p> <p>平成28年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH. I. S. J A P A Nのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の国内旅行 (H. I. S. J A P A N 国内)の執行責任者を務め、現在は経営企画本部、海外事業戦略本部を担当し、関係会社管理本部長を兼務しています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> なか たに しげる 中 谷 茂 (昭和23年10月19日生)	平成22年 7月 当社入社 上席執行役員 経理・財務担当 平成24年 1月 当社取締役 経理・財務担当 本社経理本部長 平成28年11月 当社取締役 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、本社経理本部長兼企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO) 平成29年11月 当社取締役 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO) 平成30年 1月 当社取締役上席執行役員 連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当、企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO)(現任)	7千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>松下電器貿易株式会社入社後、松下電器(現 パナソニック)グループの要職を歴任し、平成22年7月の当社入社と同時に上席執行役員に就任し、経理・財務等に関する豊富な経験や経営者としての実績を活かして当社事業のグローバル展開に寄与してきました。</p> <p>平成24年1月からは取締役として当社の経営に参画し、平成28年11月に実施した経営執行体制の再編では、連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンスを担当し、最高財務責任者(CFO)として、当社の経営を担っています。</p> <p>これまでの豊富な経験や知見等を基に、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さか ぐち かつ ひこ 坂 口 克 彦 (昭和30年4月30日生)	平成26年12月 当社入社 平成27年 3月 当社上席執行役員 人事戦略(日本・海外)担当 平成28年 1月 当社取締役 人事戦略(日本・海外)担当 平成28年11月 当社取締役 連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当、最高人事責任者(CHO) 平成29年 8月 当社取締役 連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当、最高人事責任者(CHO)兼本社人事本部長 平成30年 1月 当社取締役上席執行役員 連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当、最高人事責任者(CHO)兼本社人事本部長(現任)	10千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>ユニ・チャーム株式会社に入社後、同社の要職を歴任するとともに、企画・人事総務分野で豊富な知見を培い、さらには同社の取締役常務執行役員を務めて、経営者としての経験も備えています。当社入社後は上席執行役員として、平成28年1月からは取締役として、人事戦略(日本・海外)を担当し、平成28年11月に実施した経営執行体制再編では、連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSRを担当するとともに、最高人事責任者(CHO)として、当社の経営を担っています。このような経験や実績は、引き続き当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> やまのべ あつし 山野 淳 (昭和45年3月18日生)	平成5年4月 当社入社 平成26年3月 当社執行役員 関東販売事業部長 関東WEB事業部長 関東法人団体専門店事業部長 平成28年1月 当社取締役 東日本地区営業担当 関東海外旅行営業本部長 平成28年11月 当社取締役 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 平成30年1月 当社取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 関西営業本部長 平成30年3月 当社取締役上席執行役員 H.I.S.JAPANヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長(現任)	1千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売分野において豊富な業務経験等を有し、平成28年1月からは取締役として、当社の経営に参画してきました。</p> <p>平成28年11月に実施した経営執行体制の再編では、準社内カンパニーであるH.I.S.JAPANのヴァイスプレジデントに就任し、日本発の海外旅行と国内旅行を取り扱う事業部門の西日本地区(H.I.S.JAPAN WEST)の執行責任者を務め、平成30年3月からは法人旅行営業本部長を兼務し、法人事業を統括しています。</p> <p>このような経験や実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	<div data-bbox="263 477 334 515" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> 五 ^ご 味 ^み 睦 ^{むつみ} (昭和43年6月6日生)	平成4年4月 当社入社 平成22年5月 東日本FIT事業部 部長 平成24年9月 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 平成28年1月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR ジャカルタ統括支店長 平成29年11月 当社執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 平成30年1月 当社取締役上席執行役員 PT.HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL出向 PRESIDENT DIRECTOR 東南アジア統括営業本部長兼ジャカルタ統括支店長 平成30年11月 当社取締役上席執行役員 最高情報システム責任者(CIO)兼東南アジア・南アジアエリア担当(現任)	3千株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社の営業・販売・仕入分野、また海外勤務において豊富な業務経験を有し、平成28年1月からは執行役員に就任し、当社のインドネシア法人の執行責任者を務め、インドネシア発の海外旅行事業を大きく成長させました。さらに平成29年11月より東南アジア統括営業本部長として、成長市場である東南アジアの成長戦略の立案実行をし、平成30年1月からは取締役として、同年11月からは、最高情報システム責任者(CIO)兼東南アジア・南アジアエリア担当として経営に参画してきました。</p> <p>このような経験と実績は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社企業グループの事業領域の拡大とグローバル展開、そして持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補者としたしました。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって辞任により監査等委員である取締役を退任される平田 雅彦氏の補欠として桂 靖雄氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、同氏は、社外取締役候補者であり、任期は本総会終結の時から定款規定に倣い、退任される監査等委員である取締役の任期満了する時までとなります。

同氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
<p>新任</p> <p>かつら 桂 靖 雄 (昭和22年9月19日生)</p>	<p>昭和45年 4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 入社</p> <p>平成13年 6月 松下通信工業株式会社(現 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社) 取締役社長</p> <p>平成15年 6月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社) 役員</p> <p>平成16年 6月 同社常務役員 東京支社長</p> <p>平成19年 6月 同社常務取締役</p> <p>平成21年 4月 同社代表取締役専務 東京代表 渉外本部長</p> <p>平成22年 4月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成25年 6月 同社顧問</p> <p>平成27年 3月 株式会社サイバーリンクス 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サイバーリンクス 社外取締役</p>	<p>一千株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由等</p> <p>松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)の代表取締役副社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験や知見、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した識見を備えておられ、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言が期待でき、監査等委員会の職責を遂行していただけるものとして、監査等委員である取締役及び社外取締役候補者いたしました。</p> <p>また、監査等委員である取締役及び社外取締役として選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づいた会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約(責任の限度は、会社法第425条第1項に定める額)を新たに締結する予定であり、また独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定です。</p> <p>なお、候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>		

第5号議案 第38期役員賞与支給の件

第38期に達成した業績水準等を勘案して、期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名に対し総額99,720,000円、期末時の監査等委員である取締役3名（社外取締役2名を含む。）に対し総額3,160,000円（社外取締役分1,400,000円を含む。）の役員賞与を、それぞれ支給いたしたいと存じます。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である取締役に対する金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会はその内容が妥当であると判断いたしております。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成29年11月1日から
平成30年10月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営環境は、国際情勢においては、通商問題や相次ぐ自然災害の経済に与える影響等の地政学的リスクが伴ったものの、国内においては、雇用・所得環境の改善や各種の政策効果もあり、景気は緩やかに回復いたしました。

このような環境の中、当社グループは、拡大している事業領域へ対応すべく体制の再編を行うとともに、働き方改革を推進し、「自然の摂理にのっとり、人類の創造的発展と世界平和に寄与する」という企業理念のもと、旅行のみならず様々な事業を通じて、常に変化・発展し続ける企業として、世界の平和に貢献できる新しいビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。また、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当連結会計年度における旅行市場は、世界的に豪雨・洪水・熱波などの気象リスクが目立ったものの、主要な観光地の治安の落ち着きなどにより活況となりました。日本人出国者数は、前期比104.8%の1,866万人と、平成24年10月期の過去最高と同水準となり、訪日外客数においては、9月に一時的な減速は見られたものの、前期比111.9%の3,100万人と好調に推移しました。(出典：日本政府観光局 (JNTO))

日本における旅行事業につきましては、減便等によるグアムの弱含みや、関西空港の閉鎖、地震、台風等の影響があったものの、欧州需要の継続、東アジア情勢により低調だった韓国の復調、専用ラウンジなどオリジナルコンテンツを強化した沖縄の業容の拡大など、好調に推移いたしました。訪日市場においても、個人旅行化へのシフトに合わせた商材の拡充などが奏功し、好調に推移いたしました。また、オンライン事業においては、方面ページを新設するなど検索動向に対応した改善を推進し順調に推移いたしました。法人事業では、ソリューションビジネスを推進し、より収益性の高いビジネスモデルへの転換を図っております。

海外における旅行事業では、北米における旅行事業の一層の強化・事業拡大を見据え、カナダを代表するツアーオペレーター「JONVIEW CANADA INC.」を子会社化いたしました。前期に子会社化した「Merit Holdings Inc.」及び「GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED」と合わせ、海外事業の拡大に大きく寄与しております。各国の現地法人では、今後の海外事業の展開加速を見据え、東南アジア・欧州などの主要エリアにおいて、統括営業本部を設置するなど体制強化を図りました。

なお、当社グループの営業拠点数は、引き続き新規出店と統廃合を実施した結果、国内276拠点、海外70カ国157都市272拠点となりました。（平成30年10月末日時点）

以上の結果、当連結会計年度における売上高は6,513億3百万円（前期比121.3%）、営業利益は121億46百万円（同122.7%）となりました。

（ハウステンボスグループ）

ハウステンボスでは、「花の王国」「光の王国」「音楽とショーの王国」「ゲームの王国」「健康と美の王国」「ロボットの王国」を軸に3世代でお楽しみいただけるオンリーワン・ナンバーワンのコンテンツを提供し、ハウステンボスでの体験価値の向上に注力して参りました。

その中でも、当連結会計年度は特に無人島開発に取り組み、7月に「ジュラシックアイランド」をオープンいたしました。日本初となる無人島内でのウォークスルー型ARシューティングアトラクションや、島内散策を楽しんで頂き、世代問わずご参加いただけるコンテンツとして好評をいただいております。こうしたコンテンツが好評を博した一方で、上半期は繁忙日の天候不良、加えて下半期は繁忙月の連日の猛暑による影響等もあったことから、入場者数は前期比94.5%の2,722千人となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は436億90百万円（前期比118.8%）、営業利益は、テーマパークの入場者数減に加え、電力小売り事業を営むHTBエナジー株式会社における燃料コストの増加により、72億73百万円（同94.6%）となりました。

（ホテル事業）

旅行事業・ハウステンボスグループに続く第3の柱として強化を図っておりますホテル事業につきましては、引き続き世界の生産性を目指す「変なホテル」の展開を中心に進めており、7月に「変なホテル東京 浅草橋」「変なホテル東京 赤坂」を開業いたしました。また、前第3四半期連結会計期間より連結子会社化した「Green World Hotels Co., Ltd.」（台湾）が通年寄与となったことにより業績に大きく貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は120億39百万円（前期比147.2%）、営業利益は8億8百万円（同105.7%）、EBITDAベースでは21億17百万円（同123.6%）となりました。なお、当セグメントに含まれておりました「ウォーターマークホテル札幌」「ウォーターマークホテル豪州」の不動産は売却いたしました。

（九州産交グループ）

九州産交グループでは、前期の熊本地震後の復興需要の反動減と、軽油価格の高騰の影響を受け、当連結会計年度における売上高は216億41百万円（前期比97.1%）、営業利益は3億98百万円（同70.7%）となりました。桜町再開発事業につきましては、工事は順調に進捗しております。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は過去最高の7,285億54百万円（前期比120.2%）、営業利益は180億24百万円（同113.3%）、経常利益は194億40百万円（同98.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は109億71百万円（同82.7%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは471億33百万円の設備投資を行いました。主要セグメントにおける設備投資の実施状況は以下のとおりであります。

旅行事業では27億69百万円の投資を行いました。その主なものは、旅行予約システムへの投資（15億40百万円）及び国内外における店舗・事業所設備への投資（8億70百万円）であります。

ハウステンボスグループでは49億48百万円の投資を行いました。そのうち、主な投資先はハウステンボスであり、「やすらぎの館」（14億64百万円）、「変なホテル ハウステンボス サウスアーム（第3期棟）」（4億92百万円）及び「黄金の館」（4億69百万円）をはじめとした園内設備であり、投資額は46億49百万円となりました。

ホテル事業では114億91百万円の投資を行いました。これは主として、日本国内に平成31年開業予定の「変なホテル」の建設（60億33百万円）及びニューヨークに新規開業予定のホテル（不動産）の購入（48億52百万円）に関するものであります。

九州産交グループでは165億85百万円の投資を行いました。この中には桜町再開発事業（熊本県熊本市）に係る投資（147億79百万円、付随費用を含む）が含まれています。

その他本社で不動産物件を3軒（67億52百万円）購入しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は設備投資及び自己株式取得に充当するため、平成29年11月16日に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を250億円発行いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

当社は、平成29年11月30日付でJONVIEW CANADA INC.の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成27年10月期)	第 36 期 (平成28年10月期)	第 37 期 (平成29年10月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成30年10月期)
売 上 高 (百万円)	537,456	523,705	606,024	728,554
経 常 利 益 (百万円)	22,685	8,648	19,647	19,440
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	10,890	267	13,259	10,971
1株当たり当期純利益 (円)	167.94	4.25	219.52	191.30
総 資 産 (百万円)	308,245	332,385	422,809	515,792
純 資 産 (百万円)	113,990	95,139	111,247	115,559

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第36期連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、第36期、第37期及び第38期連結会計年度の1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
HAWAII HIS CORPORATION	100千U S \$	※ 100.0%	旅行業
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.	150千U S \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. GUAM, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. CANADA INC.	100千C A \$	100.0	旅行業
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.	45,395千C A \$	100.0	旅行業
H.I.S. SAIPAN, INC.	200千U S \$	※ 100.0	旅行業
JONVIEW CANADA INC.	50,200千C A \$	100.0	旅行業
H.I.S. KOREA CO., LTD.	425,000千K R W	58.8	旅行業
H.I.S. Tours Co., Ltd.	20,000千T H B	100.0	旅行業
PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL	168千U S \$	90.0	旅行業
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED	1,500千H K \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD	400千S G \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.	25千A U \$	※ 100.0	旅行業
H.I.S. EUROPE LIMITED	100千G B P	※ 100.0	旅行業
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED	116千E U R	70.3	旅行業
HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE	2,030千E U R	※ 100.0	旅行業
H.I.S. Deutschland Touristik GmbH	25千E U R	※ 100.0	旅行業
H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.	83千E U R	※ 100.0	旅行業
HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI	9,132千T R Y	※ 100.0	旅行業
株式会社オリオンツアー	248百万円	100.0	旅行業
株式会社クオリタ	51百万円	100.0	旅行業
株式会社欧州エクスプレス	132百万円	100.0	旅行業
株式会社ツアー・ウェーブ	80百万円	※ 100.0	旅行業
株式会社ジャパンホリデートラベル	30百万円	66.7	旅行業
株式会社クルーズプラネット	25百万円	100.0	旅行業
ハウステンボス株式会社	1,500百万円	66.7	テーマパーク業
H T B エナジー株式会社	95百万円	※ 100.0	エネルギー業
株式会社ラグーナテンボス	1,588百万円	※ 45.7	テーマパーク業

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
H. I. S.ホテルホールディングス株式会社	10百万円	100.0	ホテル業
株式会社ウォーターマークホテル長崎	250百万円	※ 100.0	ホテル業
HHH.U.S.A. INC.	10,000千U S \$	※ 100.0	ホテル業
GUAM REEF HOTEL, INC.	10千U S \$	※ 100.0	ホテル業
PT. HARUM INDAH SARI INDONESIA	1,800億 I D R	※ 100.0	ホテル業
Green World Hotels Co., Ltd.	1,097百万T W \$	※ 51.0	ホテル業
H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社	105百万円	100.0	持株会社
H. I. S. SUPER電力株式会社	50百万円	※ 88.7	発電事業
エイチ・エス損害保険株式会社	1,612百万円	82.0	損害保険業
株式会社エス・ワイ・エス	100百万円	91.4	システム開発事業
九州産業交通ホールディングス株式会社	1,065百万円	84.6	持株会社

(注) 1. ※印は子会社が所有する出資比率を含んでおります。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社39社を含む計127社であり、持分法適用関連会社は3社であります。

② 企業結合の経過

当連結会計年度より、JONVIEW CANADA INC.他4社は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

HHH.U.S.A. INC.及びH.I.S.エネルギーホールディングス株式会社他2社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

H.I.S. GLOBAL BUSINESS, INC.他4社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったH.I.S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD及びH.I.S. INVESTMENTS PTY LTD他9社は、有償減資及び清算結了等により連結の範囲から除外しております。

③ 企業結合の成果

企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下の通りです。

○顧客満足の追求と安全・安心な商品の提供

世界中で信頼され、お客様からご支持いただけるグローバル企業になるために、快適で安全・安心なサービスの提供が不可欠であると考えております。当社グループの持つ世界ネットワークやインフラを最大限に活用し、新たな体験価値の創造や、充実したサービスの提供を図ることで、今後も、安全、安心、高品質な商品やサービス、情報の提供に努めてまいります。また、国内外においてサービスレベルの向上を図ることで、世界中のお客様に喜ばれ、ご支持いただけるよう取り組んでまいります。

○ビジネスモデルの進化への対応

当社グループを取り巻く市場環境は、国内外の旅行各社や直販化が進むサプライヤー、オンライントラベルエージェントの台頭、新しい旅行関連サービスの拡大など、急速に変化しております。そのような中、今後のビジネスモデルの進化に合わせたスピードある対応が必要となってまいります。当社グループといたしましては、テクノロジーを活用した効率化により、成長市場への進出を推進し、生産性の向上に努めてまいります。

○グローバル化の推進

世界中で新たなビジネスやサービスが生まれ出されている中、当社グループといたしましては、今後の新しい事業領域への進出と既存ビジネスのさらなる発展のため、グローバル目線の事業拡大を推し進めるとともに、グローバル事業を担う人材の育成も行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社エイチ・アイ・エス)、子会社171社及び関連会社20社により構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、当社はASIA ATLANTIC AIRLINES CO.,LTD.の株式を一部売却し、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、当連結会計年度より「運輸事業」セグメントを廃止しております。

- ①旅行事業
- ②ハウステンボスグループ
- ③ホテル事業
- ④九州産交グループ
- ⑤その他

(6) 主要な営業所（平成30年10月31日現在）

- ① 株式会社エイチ・アイ・エス
 - 本店：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
新宿本社営業所（東京都渋谷区）
 - 栄本店（愛知県名古屋市中区）
 - 梅田本店（大阪府大阪市北区）
 - 福岡天神本店（福岡県福岡市中央区）
 - 上記のほか275営業所
- ② 主な国内子会社
 - ・株式会社オリオンツアー
本店：東京都中央区
名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所、沖縄営業所
 - ・株式会社クオリタ
本店：東京都新宿区
新宿営業所、表参道営業所、銀座営業所、渋谷営業所、丸の内営業所、横浜営業所
 - ・株式会社欧州エクスプレス
本店：東京都渋谷区
仙台営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所
 - ・株式会社ツアー・ウェーブ
本店：宮城県仙台市
札幌営業所、青森営業所、仙台営業所、新潟営業所、九州営業所、沖縄営業所

- ・株式会社ジャパンホリデートラベル
本店：大阪府大阪市
札幌営業所、東京営業所、福岡営業所、沖縄営業所
- ・株式会社クルーズプラネット
本店：東京都千代田区
新宿支店、銀座支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、福岡支店
- ・ハウステンボス株式会社
本店：長崎県佐世保市
東京支社、大阪支社、九州支社
- ・株式会社ラグーナテンボス
本店：愛知県蒲郡市
- ・H. I. S. ホテルホールディングス株式会社
本店：東京都新宿区
- ・株式会社ウォーターマークホテル長崎
本店：東京都新宿区
- ・H.I.S. エネルギーホールディングス株式会社
本店：東京都新宿区
- ・H. I. S. SUPER 電力株式会社
本店：東京都新宿区
- ・エイチ・エス損害保険株式会社
本店：東京都港区
- ・株式会社エス・ワイ・エス
本店：東京都港区
- ・九州産業交通ホールディングス株式会社
本店：熊本県熊本市

③ 主な国内関連会社

- ・LY-HISトラベル株式会社
本店：東京都新宿区
福岡事務所

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

④ 主な海外の子会社及び関連会社

1) 子会社及び関連会社として、世界157都市に旅行事業に関する272の拠点を有しており、その主なものは次のとおりであります。

- ・ HAWAII HIS CORPORATION (米国ハワイ州ホノルル市)
- ・ H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC. (米国ニューヨーク州ニューヨーク市)
- ・ H.I.S. GUAM, INC. (米国グアム準州)
- ・ H.I.S. - MERIT TRAVEL INC. (カナダブリティッシュコロンビア州バンクーバー市)
- ・ JONVIEW CANADA INC. (カナダオンタリオ州トロント市)
- ・ H.I.S. KOREA CO., LTD. (大韓民国ソウル特別市)
- ・ H.I.S. Tours Co., Ltd. (タイ王国バンコク市)
- ・ PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL (インドネシア共和国デンパサール市)
- ・ HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED (中華人民共和国香港特別行政区)
- ・ H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD. (オーストラリア連邦クイーンズランド州ゴールドコースト市)
- ・ H.I.S. EUROPE LIMITED (英国ロンドン市)
- ・ GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED (英国ロンドン市)
- ・ HIS INTERNATIONAL TOURS FRANCE (フランス共和国パリ市)

2) ホテル事業は、米国ではニューヨーク州においてHHH.USA. INC.が、グアム準州においてはGUAM REEF HOTEL, INC.が、インドネシアのバリ島においてはPT. HARUM INDAH SARI INDONESIAが、台湾においてはGreen World Hotels Co., Ltd.が、それぞれ事業を展開しております。

(7) 使用人の状況 (平成30年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
旅行事業	10,936名	+298名
ハウステンボスグループ	694	+75
ホテル事業	578	△25
九州産交グループ	1,491	+4
その他	83	+3
全社(共通)	93	+10
合計	13,875	+365

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、契約社員、見習社員及びアルバイトは含まれておりません。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,498名	△83名	32.3歳	8.1年

- (注) 使用人数は就業員数であり、契約社員114名、試用期間社員1名及びアルバイト705名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年10月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	54,306百万円
株式会社みずほ銀行	40,500
三井住友信託銀行株式会社	12,062
熊本市	6,609
株式会社肥後銀行	5,644
株式会社西日本シティ銀行	4,112

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年10月31日現在）

① 発行可能株式総数	88,551,450株
② 発行済株式の総数	68,522,936株
③ 株主数	12,495名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
澤田 秀雄	19,138千株	33.24%
有限会社 秀インター	3,458千株	6.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,409千株	5.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,830千株	3.18%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	1,558千株	2.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,407千株	2.44%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,077千株	1.87%
O R B I S S I C A V	1,048千株	1.82%
行方 一正	1,022千株	1.77%
澤田 まゆみ	950千株	1.65%

(注) 当社は自己株式（10,949,440株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権の状況（平成30年10月31日現在）

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	平成29年1月26日取締役会決議 (第2回新株予約権)
交付人員及び新株予約権の個数 当社取締役（取締役監査等委員、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）	8名 540個 (退任取締役を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 54,000株
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員であることを要するものとします。ただし、取締役の任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないこととします。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。</p>

(3) 会社役員 の 状況 (平成30年10月31日現在)

① 取締役 の 状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 社長執行役員	澤 田 秀 雄	最高経営責任者(CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼社長 ハーン銀行 取締役会長
取締役専務執行役員	中 森 達 也	H.I.S.JAPAN プレジデント
取締役常務執行役員	織 田 正 幸	経営企画本部、海外事業戦略本部、 海外システム開発本部担当、関係会社管理本部長
取締役上席執行役員	中 谷 茂	連結財務・経理、法務・内部統制、コンプライアンス担当 企業融資審査室長、最高財務責任者(CFO)
取締役上席執行役員	坂 口 克 彦	連結人事、CS・ES、人事・労務、総務、CSR担当 本社人事本部長兼最高人事責任者(CHO)
取締役上席執行役員	山 野 邊 淳	H.I.S.JAPAN ヴァイスプレジデント 法人旅行営業本部長
取締役上席執行役員	五 味 睦	東南アジア統括営業本部長、ジャカルタ統括支店長
取締役監査等委員	平 田 雅 彦	－
取締役監査等委員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所 所長 株式会社タカラトミー 社外監査役 株式会社ハーバー研究所 取締役監査等委員 (社外取締 役) 澤田ホールディングス株式会社 社外監査役 ハウステンボス株式会社 監査役
取締役常勤監査等委員	関 田 園 子	－

- (注) 1. 取締役監査等委員 平田雅彦氏及び取締役監査等委員 梅田常和氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役監査等委員 平田雅彦氏及び取締役監査等委員 梅田常和氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役監査等委員のうち、関田園子氏を、常勤の監査等委員として選定しております。選定している理由は、監査等委員会が、当社においてその職責を遂行するために必要な要件として、
- イ. 企業集団全体としての業容の多様化及び事業領域拡大に適応した、監査等委員でない取締役をはじめとする当社内外からの円滑な各種の情報収集活動
- ロ. 内部監査を担当する監査室との緊密な連携確保
- のいずれについても、常勤の監査等委員を選定することが有益であると判断したためであります。

② 責任限定契約の内容

当社は、取締役監査等委員3名全員が非業務執行取締役であることから、それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 会社役員報酬等

1) 当事業年度に係る会社役員報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額					計
		定額報酬	賞与金 支給額	ストック・ オプション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取 締 役 (監査等委員を除く。)	10名	130百万円	99百万円	14百万円	18百万円	6百万円	268百万円
取 締 役 (監 査 等 委 員)	3名	21百万円	3百万円	(-)	(-)	0百万円	25百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(11百万円)	(1百万円)	(-)	(-)	(0百万円)	(12百万円)
計	13名	151百万円	102百万円	14百万円	18百万円	6百万円	293百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(11百万円)	(1百万円)	(-)	(-)	(0百万円)	(12百万円)

- (注) 1. 上記取締役(監査等委員を除く。)の人員数には、平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含み、使用人支給分は含まない。)と決議いただいております。当該報酬枠とは別枠として、平成29年1月26日開催の第36回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対するストック・オプションとして新株予約権を年額100百万円以内で付与すること及び平成30年1月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与に対する金銭債権を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。また、監査等委員会は、上記報酬等についてその内容が妥当であると判断いたしております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第35回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、役員賞与分を含む。)と決議いただいております。
4. 平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、上記退職慰労引当金繰入額は役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
5. 賞与金支給額は、平成31年1月25日開催予定の第38回定時株主総会に議案として付議し、ご審議いただく予定であります。

2) 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は6百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役 監査等委員	梅田常和	公認会計士梅田会計事務所	所長	当社と兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社タカラトミー	社外監査役	
		株式会社ハーバー研究所	取締役監査等委員 (社外取締役)	
		澤田ホールディングス株式会社	社外監査役	
		ハウステンボス株式会社	監査役	兼職先は当社の子会社であり、当社との間には旅行素材の仕入等の取引関係があります。

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 監査等委員	平田雅彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に、また監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と見識に基づき、また企業倫理やコーポレート・ガバナンスの観点から、当社の経営に対して適宜助言を行っております。
取締役 監査等委員	梅田常和	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、また監査等委員会12回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と見識に培われた幅広い視点から、適宜助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支払額
当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	102 百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	165 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、HAWAII HIS CORPORATION、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.、H.I.S. GUAM, INC.、H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.、H.I.S. SAIPAN, INC.、JONVIEW CANADA INC.、H.I.S. KOREA CO., LTD.、H.I.S. Tours Co., Ltd.、PT. HARUM INDAH SARI TOURS & TRAVEL、HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TRAVEL PTE LTD、H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.、HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT ACENTASI LIMITED SIRKETI、H.I.S. EUROPE LIMITED、GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED、H.I.S. INTERNATIONAL TOURS FRANCE、H.I.S. EUROPE ITALY S.R.L.、GUAM REEF HOTEL, INC.、Green World Hotels Co., Ltd.、エイチ・エス損害保険株式会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社及び当社の連結子会社の一部は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるコンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由が発生した場合には、会計監査人を自ら解任いたします。そのほか会計監査人の適格性・独立性を害する事由等が発生することにより、現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任について検討するものとします。検討の結果、監査等委員会が、会計監査人を解任または不再任とすることが適切であるとの結論に至った場合には、取締役会は会計監査人の解任もしくは不再任にかかる監査等委員会が決定した議案を株主総会に付議いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

[当社取締役会における決議の概要]

業務の適正を確保するための体制整備について、当社が会社法第399条の13第1項第1号ハの定めに基づいて取締役会で決議している基本方針の概要は、次のとおりになります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理コンプライアンスが企業活動の前提であると認識し、社内に「H.I.S.グループ企業理念」の周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス実施体制の整備を図っていく。内部通報窓口「さわやかホットライン」によって倫理コンプライアンス違反に対する自浄体制を確保し、さらに監査室（内部監査部門）に内部統制システムの実効性を監査させ、その監査結果及び改善に向けての提言を取締役会または監査等委員会に報告させる。反社会的勢力及び団体に対しては、これを断固として排除・遮断し、警察等の外部専門機関と連携して不当要求・組織暴力・犯罪行為に組織的に対処する。

② 当社及び当社グループ会社（子会社及び関連会社をいう。以下同じ。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会を設け、グループが対処すべきリスクの識別・分析・評価を行い、対応手順と主管部署を定めて損失発生防止及び損失極小化を図る。重大な危機に対しては全体・地区・現地の対策本部を設置し、連携して迅速に対応する。グループ会社各社においても社内規程を整備し事業特性に応じたリスクマネジメントを構築し、不測の事態や危機発生に対応するため、業務継続計画（BCP）を策定する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を定めて会社として達成すべき目標を明確にし、その目標の下に代表取締役をはじめ各取締役は、各事業年度の予算達成に向けて、取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程などに基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行って常に効率的に職務を執行する。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役や従業員の職務執行状況を記録するための文書等は、社内規程に従って作成・管理・保存する。個人情報その他の重要情報の管理・保存にあたっては、常に情報セキュリティ対策の有効性保持・レベルアップに努める。未公表の重要事実については、法令または金融商品取引所の適時開示規則に従い適正な管理・開示を行う。

- ⑤ 当社及び当社グループ子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
各社の経営の自主性や企業文化を尊重するとともに、「H.I.S.グループ企業理念」等に記載されたコンプライアンス及び企業倫理の基本的な考え方の共有化を図り、業務の適正を確保するための内部統制体制の整備に努める。海外においては、所在国の法令・規則及び商慣習等の違いを勘案してその遵守を優先させ、可能な範囲で本基本方針に準じた体制を整備させる。主要な子会社については、当社の事前承認または事後報告が必要な重要事項を定め、その周知・徹底を図る。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行に必要な体制
監査等委員会の職務執行を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務監査等の職務執行を補助する適切な使用人を人選し、監査等委員会の同意を得て配置する。事案に応じて、監査室、経理部門または法務部門に所属する使用人に監査等委員会の職務執行を補助させる。監査等委員会は、監査等委員会室に所属する使用人に対する業務上の指揮・命令・監督する権限を専ら保持するほか、人事考課・人事異動その他の人事に関する事項についても監査等委員会の意見・意向は十分に尊重され、かつ反映される。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、または違法または不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。内部通報制度「さわやかホットライン」の担当部署は、当社及びグループ会社各社からの内部通報の状況を定期的に監査等委員会に報告する。監査等委員会へ報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ会社各社の取締役及び使用人に徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役等と定期的な意見交換会を行い、会計監査人から定期的に報告を受ける。監査室には、監査等委員会による効果的な監査が適切に遂行できるよう緊密な連携を図らせ、必要に応じ監査等委員会の指示の下、内部監査を実施・報告させる。監査等委員がその職務を執行するうえで必要と認められる費用は、前払いの請求、生ずる費用または債務の処理の請求に、速やかに応ずる。また、取締役及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境整備に努める。

[運用状況の概要]

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続の見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しています。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

- ① 倫理コンプライアンスの徹底を図るために「H.I.S.GROUP CORPORATE REPORT」を作成し、また、「H.I.S.グループ企業理念」「H.I.S.企業理念」「H.I.S.ポリシー」「H.I.S.企業行動憲章」等を記載・説明したハンドブックを配付し、日々の業務の中で折に触れ確認できるよう推進しております。
また、それらの一節を全体朝礼等で唱和することにより、常に注意喚起を継続しております。
- ② 取締役会は、法令及び社内規程に従って、重要な業務執行を決議によって決定し、各取締役の業務執行状況及び主要なグループ会社の業績について、それぞれ報告を受けています。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、または株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めています。
- ③ 代表取締役会長兼社長に直属する監査室（内部監査部門）は、年間の監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を、代表取締役会長兼社長、関連する取締役、及び該当する部門や部署の責任者、そして監査等委員会に報告し、リスク管理の一翼を担っています。
- ④ 社外の専門家に委託している内部通報窓口「さわやかホットライン」は、従業員から寄せられた相談案件を、匿名性を保持しつつ、案件に応じてのコメントを添えて会社へ伝達し、相談者と会社との適切な仲介役を務めることを通じて、会社が自浄する役割を担っています。
- ⑤ 金融商品取引法が求めている財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しています。

- ⑥ 監査等委員は、代表取締役や業務執行取締役、そして会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するにあたっては、監査室（内部監査部門）とも緊密な連帯を図って、実効性のある監査等委員会監査の実施に努めています。
- ⑦ 監査等委員の要請に基づき、監査等委員の職務を補助する専任の従業員を人選し、監査等委員の同意を得て本社監査等委員会室に配置しています。監査等委員は、この専任の従業員に対して業務上の指揮・命令・監督権限を保持し、人事考課についてもその意見や意向は十分に尊重されています。また、事案に応じて、経理部門や法務・コンプライアンス部門その他の相応の職務の従業員が、監査等委員の職務執行を補助しています。

(6) 資本政策の基本方針

当社は、事業の特性を踏まえ、収益力を向上させることによって自己資金中心の経営を行うことを、資本政策の基本的な方針としています。

この方針を進めるにあたり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために実施するM&Aや設備投資によって、資金需要が増加することが見込まれる場合には、財務基盤の安定性強化と資金コストの低減を根幹に置き、金融市場の環境に応じた最適な資金調達方法を検討し、選択しております。

また、当社が重視する財務指標は、現金預金とデット（借入金・社債等）を相殺したネットキャッシュベースでの財務指標であり、その中でも自己資本比率を特に重視しております。当社は、ROE（株主資本利益率）とともに、この自己資本比率についても、中長期的な安定・維持を図ってまいります。

(7) 剰余金の配当及び自己株式の取得の決定に関する方針

株主への還元については、資本施策の基本的な方針を踏まえて、配当水準の向上に努めつつ、実績に応じて安定的かつ継続的に会社の利益配分を実施することを基本方針としております。

また、取締役会は、自己株式の取得等を決定するに際して、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元という見地に立ち、収益動向等の経営成績の状態、将来の業績見通し、資本政策の基本的な方針等を総合判断することを、権限行使の方針としています。

連結貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		323,116	流 動 負 債		213,937
現金及び預掛金		213,960	営業未払入金		36,933
受取手形及び売掛金		44,376	短期借入金		17,992
営業未収入		5,048	1年内償還予定の社債		10,000
有価証券		89	1年内償還予定の転換社債		20,033
旅行前払金		34,347	新株予約権付社債		11,008
前払費用		2,423	1年内返済予定の長期借入金		3,704
繰延税金資産		3,187	未払費用		3,643
短期貸付金		1,391	未払法人税等		3,752
関係会社短期貸付金		196	未払消費税		1,019
未収入		5,604	旅行前受債		68,344
貸倒引当金		12,942	賞与引当金		935
固定資産		192,243	役員賞与引当金		4,915
有形固定資産		116,102	関係会社整理損失引当金		177
建物		19,663	その他		2,163
工具、器具及び備品		6,163	固定負債		186,295
土地		32,685	社債型新株予約権付社債		30,000
リース資産		3,025	長期借入金		25,108
建設仮勘定		48,455	繰延税金負債		113,309
その他		6,108	退職給付に係る負債		4,957
無形固定資産		19,520	役員退職慰労引当金		7,036
のれん		8,725	その他		343
その他		10,795	負債合計		2,406
投資その他の資産		56,620	純資産の部		3,133
投資有価証券		15,895	株主資本		87,827
関係会社出資		2,434	資本金		11,000
関係会社貸付金		179	資本剰余金		3,451
長期貸付金		4,479	自己株式		101,987
関係会社長期貸付金		1,218	その他の包括利益累計額		△28,611
退職給付に係る資産		551	その他有価証券評価差額金		318
繰延税金資産		3,874	繰延ヘッジ損益		283
差入保証金		9,125	為替換算調整勘定		166
貸倒引当金		19,050	退職給付に係る調整累計額		△82
繰延資産		432	新株予約権		△49
資産合計		515,792	非支配株主持分		431
			純資産合計		26,982
			負債純資産合計		115,559
			負債純資産合計		515,792

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 平成29年11月1日)
(至 平成30年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		728,554
売上原価		595,185
売上総利益		133,368
販売費及び一般管理費		115,343
営業利益		18,024
営業外収益		
受取利息	1,638	
持分法による投資利益	10	
補助金の収入	368	
その他	1,774	3,791
営業外費用		
支払利息	595	
為替差損	564	
その他	1,214	2,375
経常利益		19,440
特別利益		
固定資産売却益	4,230	
退職給付制度改定益	282	
為替換算調整勘定取崩益	595	5,107
特別損失		
投資有価証券評価損	330	
関係会社整理損失引当金繰入額	2,163	
関係会社債権放棄損	1,359	3,853
税金等調整前当期純利益		20,695
法人税、住民税及び事業税	7,104	
法人税等調整額	△40	7,064
当期純利益		13,630
非支配株主に帰属する当期純利益		2,659
親会社株主に帰属する当期純利益		10,971

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年11月1日)
(至 平成30年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年11月1日 残高	11,000	3,581	92,731	△23,875	83,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,707		△1,707
親会社株主に帰属する当期純利益			10,971		10,971
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分		9		264	273
連結範囲の変動			△7		△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△139			△139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△130	9,256	△4,736	4,389
平成30年10月31日 残高	11,000	3,451	101,987	△28,611	87,827

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成29年11月1日 残高	283	265	1,716	70	2,336	252	25,221	111,247
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当					-			△1,707
親会社株主に帰属する当期純利益					-			10,971
自己株式の取得					-			△5,000
自己株式の処分					-			273
連結範囲の変動					-			△7
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-			△139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	0	△98	△1,799	△120	△2,017	178	1,761	△77
連結会計年度中の変動額合計	0	△98	△1,799	△120	△2,017	178	1,761	4,312
平成30年10月31日 残高	283	166	△82	△49	318	431	26,982	115,559

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 127社

・主要な連結子会社の名称

HAWAII HIS CORPORATION
H.I.S. INTERNATIONAL TOURS (NY) INC.
H.I.S. - MERIT TRAVEL INC.
JONVIEW CANADA INC.
HIS (HONG KONG) COMPANY LIMITED
Green World Hotels Co., Ltd.
H.I.S. AUSTRALIA PTY. LTD.
H.I.S. EUROPE LIMITED
GROUP MIKI HOLDINGS LIMITED
ハウステンボス株式会社
株式会社オリオンツアー

他115社

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、JONVIEW CANADA INC.他4社は、株式の取得により連結の範囲に含めております。

HHH.USA. INC.及びH.I.S.エネルギーホールディングス株式会社他2社は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

H.I.S. GLOBAL BUSINESS, INC.他4社は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったH.I.S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD及びH.I.S. INVESTMENTS PTY LTD他9社は、有償減資及び清算終了等により連結の範囲から除外しております。

③ 非連結子会社

・主要な非連結子会社の名称

H.I.S TRAVEL EGYPT 他43社

なお、非連結子会社は持分法を適用しておりません。

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 3社

・持分法適用の関連会社等の名称

H.I.S. TAIWAN COMPANY LIMITED
LY-HISトラベル株式会社
ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・主要な会社の名称

H.I.S TRAVEL EGYPT

他60社

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社及び国内連結子会社である株式会社ウォーターマークホテル・ジャパンの決算日は7月31日であります。

また、国内連結子会社であるHTBクルーズ株式会社、株式会社エス・ワイ・エスの決算日は8月31日であります。

在外子会社であるGreen World Hotels Co., Ltd.、洛基中華大飯店股份有限公司、国内連結子会社である株式会社オリオンツアー、株式会社トラベルマルシェ、株式会社オー・ティー・ビー、株式会社ジャパンホリデートラベル、株式会社INTERPARK TOUR JAPAN、株式会社アクティビティジャパン、株式会社エイチ・アイ・エス沖縄、ハウステンボス株式会社、ハウステンボス・技術センター株式会社、エイチ・ティ・ビー観光株式会社、HTBエナジー株式会社、株式会社ラグーナテンボス、西日本エンジニアリング株式会社、H.I.S.ホテルホールディングス株式会社、株式会社ウォーターマークホテル長崎、九州産業交通ホールディングス株式会社、九州産交バス株式会社、九州産交ツーリズム株式会社、九州産交ランドマーク株式会社、熊本フェリー株式会社、産交バス株式会社、九州産交整備株式会社、熊本桜町再開発株式会社、九州産交リテール株式会社、株式会社KASSE JAPAN、九州BMサービス株式会社、九州産交プランニング株式会社、肥後リカー株式会社、株式会社華まる堂、エイチ・エス損害保険株式会社、H.I.S. SUPER電力株式会社、H.I.S.エネルギーホールディングス株式会社、合同会社G-Bio角田梶賀の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、いずれも同日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

・デリバティブ

時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として建物(建物付属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

・無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④ 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については主として個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員賞与引当金

役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として発生時の翌連結会計年度に一括して処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、一定の年数による定額法により費用処理しております。

- ⑥ ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象 外貨建売掛金、外貨建営業未払金

b ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
 - ・ヘッジ方針

当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑦ その他重要な連結計算書類の作成に関する会計方針
- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。
 - ・消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑧ 追加情報

・役員退職慰労引当金

当社は取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しておりましたが、平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、取締役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分352百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

・退職給付制度の移行

当社は平成30年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

これに伴い、当連結会計年度において「退職給付制度改定益」として、特別利益に282百万円を計上しております。

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

a.取引の概要

当社は、「エイチ・アイ・エス従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を受益者とする「エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定します。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

b.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,116百万円、363,100株、当連結会計年度末867百万円、282,100株であります。

c.総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末1,136百万円、当連結会計年度末828百万円

(5) 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度において、区分掲記しておりました有形固定資産の「船舶」（当連結会計年度は55百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました固定負債の「修繕引当金」（当連結会計年度は15百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	462百万円
土地	19,077百万円
建設仮勘定	1,956百万円
有形固定資産（その他）	1百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,050百万円
1年内返済予定の長期借入金	609百万円
長期借入金	6,000百万円

なお、この他に現金及び預金（538百万円）を銀行保証の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,038百万円

(3) 保証債務

以下の会社の銀行保証に対し、下記限度額の債務保証を行っております。

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 270千米ドル (30百万円)

以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. 7,000千米ドル (792百万円)

(4) 土地の再評価に関する法律に基づき平成12年3月31日に事業用の土地について再評価を実施した金額が以下の科目に含まれております。

土地	13,532百万円
繰延税金負債	4,837百万円

(5) その他

長期貸付金4,479百万円のうち4,460百万円（40,000千米ドル）は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社（代表取締役会長 澤田秀雄）の連結子会社であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 普通株式 68,522,936株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成30年1月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 1,707百万円 |
| 1株当たり配当金 | 29.00円 |
| 基準日 | 平成29年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成30年1月26日 |
- (注) 配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
- (3) 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成31年1月25日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議される予定であります。
- | | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 1,669百万円 |
| 1株当たり配当金 | 29.00円 |
| 基準日 | 平成30年10月31日 |
| 効力発生日 | 平成31年1月28日 |
- (注) 配当金の総額には、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的とした取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,960	213,960	－
(2) 受取手形及び売掛金 (* 1)	44,024	44,024	－
(3) 営業未収入金	5,048	5,048	－
(4) 有価証券及び投資有価証券	11,999	11,999	△0
満期保有目的有価証券	10	9	△0
其他有価証券	11,989	11,989	－
(5) 短期貸付金	1,391	1,391	－
(6) 関係会社短期貸付金	196	196	－
(7) 未収入金 (* 2)	3,420	3,420	－
(8) 長期貸付金	4,479	4,549	70
(9) 関係会社長期貸付金	1,218	1,218	－
(10) 差入保証金	6,879	6,888	8
資産計	292,618	292,697	78
(1) 営業未払金	36,933	36,933	－
(2) 短期借入金	17,992	17,992	－
(3) 未払金	3,704	3,704	－
(4) 未払法人税等	3,752	3,752	－
(5) 未払消費税等	1,019	1,019	－
(6) 社債 (1年内含む)	40,000	40,227	227
(7) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内含む)	45,141	45,022	△119
(8) 長期借入金 (1年内含む)	124,317	124,037	△280
(9) リース債務 (1年内含む)	3,342	3,189	△152
負債計	276,203	275,879	△324
デリバティブ取引 (* 3)	235	235	－

(* 1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 未収入金に対応する貸倒引当金及び関係会社整理損失引当金を控除しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)営業未収入金、(5)短期貸付金、(6)関係会社短期貸付金、並びに(7)未収入金

これらは短期間で決済または返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (8)長期貸付金、並びに(9)関係会社長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10)差入保証金

差入保証金の時価は、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

負債

- (1)営業未払金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6)社債（1年内含む）、(7)転換社債型新株予約権付社債（1年内含む）、(8)長期借入金（1年内含む）、並びに(9)リース債務（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入金又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを回避する目的とした為替予約取引等、燃料価格変動リスクを回避する目的の取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項⑥ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	
非上場株式等 (* 1)	3,985
関係会社株式	
非上場株式等 (* 2)	2,434
関係会社出資金 (* 3)	179
差入保証金 (* 4)	2,246

- (* 1) 有価証券及び投資有価証券のうち、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (* 2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (* 3) 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。
- (* 4) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(10)差入保証金」には含めておりません。

5. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

JONVIEW CANADA INC. 旅行事業

②企業結合を行った主な理由

北米における旅行事業等の一層の強化・事業拡大を展望することを目的としたものであります。

③企業結合日

平成29年11月30日

④企業結合の法的形式

取得

⑤結合後企業の名称

JONVIEW CANADA INC.

⑥取得した議決権

100.0%

(2)連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間

平成29年12月1日から平成30年7月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）

4,370百万円

取得原価

4,370百万円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

3,088百万円

なお、連結会計年度末においては資産及び負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

②発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産

2,488百万円

固定資産

514百万円

資産合計

3,002百万円

流動負債

1,602百万円

固定負債

18百万円

負債合計

1,620百万円

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,538円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 191円30銭

(注) エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式(282,100株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式(321,654株)に含めております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 子会社の設立

当社の連結子会社であるH.I.S.ホテルホールディングス株式会社は、平成30年11月22日開催の取締役会決議に基づき、以下の子会社を住友林業株式会社と共同で設立することといたしました。

①子会社設立の目的

当該子会社は、三重県多気町において開発中の滞在型複合施設「アクアイグニス多気」で中核となる宿泊施設の保有会社であります。H.I.S.ホテルホールディングス株式会社の宿泊施設運営に関するノウハウと住友林業株式会社の木や緑を活かした空間提供ノウハウ、並びに、当社グループの旅行事業との大きなシナジー効果を図って参ります。

②設立する子会社の概要

- | | |
|------------|---|
| (i) 名称 | アクアイグニス多気ホテルアセット株式会社 |
| (ii) 所在地 | 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 |
| (iii) 事業内容 | 宿泊施設の保有・管理・賃貸事業 |
| (iv) 資本金 | 325百万円(注) |
| (v) 設立の時期 | 平成30年12月(予定) |
| (vi) 出資比率 | H.I.S.ホテルホールディングス株式会社(50.0%)
住友林業株式会社(50.0%) |

(注) 今後、出資比率に応じて段階的に増資する予定であり、最終の資本金及び資本準備金の合計額は6,780百万円の予定であります。

貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産			負 債		
流動資産			流動負債		
現金及び預金		227,937	営業未払金		136,991
現売及び掛入		137,177	1年内償還予定の社債		19,415
営業未収入		21,817	1年内償還予定の転換社債		10,000
有価証券		4,416	新株予約権付社債		20,033
旅行前払費用		50	1年内返済予定の長期借入金		10,000
前繰延税金資産		28,698	未払費用		1,693
未収収入		1,037	未払法人税等		1,834
短期貸付		2,411	旅行前受り		578
関係会社短期貸付		98	保険料預り		60,128
未収の引当金		0	賞与引当金		470
その他		23,329	役員賞与引当金		4,840
		4,728	関係会社整理損失引当金		2,874
		4,315	その他		100
		△145			2,163
固定資産		94,034	固定負債		166,016
有形固定資産		12,179	社債		30,000
建物		4,694	転換社債型新株予約権付社債		25,108
車両運搬具		46	長期借入金		106,128
器具及び備品		485	退職給付引当金		3,265
土地		6,345	長期預り保証金		204
その他		608	その他		1,309
無形固定資産		2,720	負債合計		303,007
商標		18	純資産		の部
電話加入権		82	株主資本		18,340
ソフトウェア		2,504	資本金		11,000
その他		114	資本剰余金		3,674
投資その他の資産		79,134	資本準備金		3,661
投資有価証券		12,155	その他資本剰余金		13
関係会社出資		49,574	利益剰余金		32,278
長期貸付		638	利益準備金		246
関係会社長期貸付		1,132	その他利益剰余金		32,031
長期前払費用		8,926	別途積立金		27,565
繰延税金資産		50	繰越利益剰余金		4,466
差入保証金		1,300	自己換算差額		△28,611
破産更生の債権		4,952	評価・換算差額等		328
倒引当金		179	繰延ヘッジ損益		173
その他		2,014	新株予約権		431
		△1,791	純資産合計		19,099
繰延資産		135	負債純資産合計		322,107
社債発行費		135			
資産合計		322,107			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 平成29年11月1日)
(至 平成30年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	459,627
売上原価	403,030
売上総利益	56,596
販売費及び一般管理費	52,499
営業利益	4,096
営業外収益	
受取利息	603
受取配当金	3,029
その他	213
営業外費用	3,846
支払利息	638
為替差損	603
その他	144
経常利益	1,386
特別利益	6,557
退職給付制度改定益	282
有償減資払戻差益	479
特別損失	
投資有価証券評価損	330
関係会社株式評価損	239
貸倒引当金繰入額	145
関係会社整理損失引当金繰入額	2,163
関係会社債権放棄損	2,088
	4,966
税引前当期純利益	2,351
法人税、住民税及び事業税	1,080
法人税等調整額	△766
当期純利益	313
	2,038

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年11月1日)
(至 平成30年10月31日)

(単位：百万円)

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成29年11月1日残高	11,000	3,661	4	3,665	246	27,565	4,228	32,039	△23,875	22,828
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				－			△1,707	△1,707		△1,707
当期純利益				－			2,038	2,038		2,038
分割型の会社分割 による減少				－			△91	△91		△91
自己株式の取得				－				－	△5,000	△5,000
自己株式の処分			9	9					264	273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	9	9	－	－	238	238	△4,736	△4,488
平成30年10月31日残高	11,000	3,661	13	3,674	246	27,565	4,466	32,278	△28,611	18,340

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成29年11月1日残高	257	254	512	252	23,593
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			－		△1,707
当期純利益			－		2,038
分割型の会社分割 による減少			－		△91
自己株式の取得			－		△5,000
自己株式の処分			－		273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△83	△100	△184	178	△5
事業年度中の変動額合計	△83	△100	△184	178	△4,493
平成30年10月31日残高	173	154	328	431	19,099

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物3年～49年及び工具、器具及び備品3年～20年であります。

無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に一括して費用処理を行っております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

- (6) 収益及び費用の計上基準 旅行売上高及び旅行売上原価は、出発日基準で計上しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象 外貨建営業未払金
- b ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針 当社の内規である「財務リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を比較分析し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- (9) 追加情報
- 役員退職慰労引当金 当社は取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上していましたが、平成30年1月25日開催の第37回定時株主総会において、取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の議案が承認可決され、取締役の退職慰労金制度を廃止することとなりました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打切り支給額の未払い分352百万円については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 退職給付に関する会計基準等の適用 当社は平成30年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。
- 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引 これに伴い、当事業年度において「退職給付制度改定益」として、特別利益に282百万円を計上しております。
- 従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項⑧ 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。
- (10) 貸借対照表の表示方法の変更
前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示してありました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「貸倒引当金」は△0百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--|--------------|-----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 4,468百万円 |
| (2) 偶発債務 | | |
| ① 以下の会社の銀行借入等に対し、下記限度額の債務保証を行っております。 | | |
| ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. | 270千米ドル | (30百万円) |
| 株式会社エス・ワイ・エス | | 900百万円 |
| Green World Hotels Co., Ltd. | 430,000千台湾ドル | (1,569百万円) |
| H. I. S.ホテルホールディングス株式会社 | | 235百万円 |
| ② 以下の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。 | | |
| ・金額の定めのあるもの | | |
| ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD. | 7,000千米ドル | (792百万円) |
| 株式会社クオリタ | | 35百万円 |
| 株式会社ジャパンホリデートラベル | | 40百万円 |
| HIS ULUSLARARASI TURIZM SEYAHAT
ACENTASI LIMITED SIRKET | 2,000千米ドル | (226百万円) |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄 | | 22百万円 |
| ・特に金額の定めのないもの | | |
| 株式会社クオリタ | | 仕入債務に対する支払保証 |
| LY-HISトラベル株式会社 | | 仕入債務に対する支払保証 |
| 株式会社ジャパンホリデートラベル | | 仕入債務に対する支払保証 |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄 | | 仕入債務に対する支払保証 |
| 株式会社エイチ・アイ・エス沖縄 | | 事務所賃借料等に対する支払保証 |
| H. I. S.ホテルホールディングス株式会社 | | 事業用借地権に対する支払保証 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| 貸借対照表に表示されているものを除く、関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりとなります。 | | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | | 5,340百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | | 64百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | | 11,031百万円 |
| (4) その他 | | |
| 長期貸付金1,132百万円のうち1,132百万円(10,000千米ドル)は、モンゴルにあるKhan Bank LLCに
対するものであります。同社は、澤田ホールディングス株式会社(代表取締役会長 澤田秀雄)の連結子
会社であります。 | | |

3. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|---------------|--|------------|
| 関係会社との取引高 | | |
| 関係会社に対する売上高 | | 16,335百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | | 103,712百万円 |
| 関係会社に対する営業外収益 | | 3,049百万円 |
| 関係会社に対する営業外費用 | | 102百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	普通株式	11,231,540株
(注) 普通株式の自己株式数は、エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式(282,100株)を含めております。		

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

① 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	910百万円
関係会社整理損失引当金	662
旅行前受金	250
未払社会保険料	124
貸倒引当金限度超過額	99
未払事業所税	21
その他	387
繰延税金資産小計	2,455
評価性引当額	△44
繰延税金資産合計	2,411

② 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	999百万円
貸倒引当金限度超過額	493
資産除去債務費用否認	123
長期未払金	107
その他	261
繰延税金資産小計	1,986
評価性引当額	△592
繰延税金資産合計	1,394

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△93百万円
繰延税金負債合計	△93
繰延税金資産の純額	1,300

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	H.I.S. U.S.A. HOLDING, INC.	98	持株会社	(所有) 直接 100.0 間接 —	1名	当社傘下の持株会社	受取配当金	553	未収入金	226
子会社	ハウステンボス株式会社	1,500	テーマパーク事業	(所有) 直接 66.7 間接 —	2名	旅行商品等の売買	受取配当金	882	—	—
子会社	HTB エナジー株式会社	95	エネルギー事業	(所有) 直接 — 間接 100.0	2名	資金の貸付	資金の貸付(注1)	3,400	関係会社短期貸付金	3,100
							資金の回収	1,800		
							利息の受取	13		
子会社	H.I.S. AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD	503	ホテル事業	(所有) 直接 100.0 間接 —	3名	当社傘下の持株会社	有償減資(注2)	6,896	—	—
子会社	H. I. S. ホテルホールディングス株式会社	10	ホテル事業	(所有) 直接 100.0 間接 —	3名	資金の貸付	受取配当金	1,000	関係会社短期貸付金	19,540
							資金の貸付(注1)	16,271		
							資金の回収	2,753		
							利息の受取	53		
子会社	H. I. S. SUPER電力株式会社	50	発電事業	(所有) 直接 — 間接 88.7	3名	資金の貸付	資金の貸付(注1)	4,414	関係会社長期貸付金	5,215
							利息の受取	12		
関連会社	ASIA ATLANTIC AIRLINES CO., LTD.	672	運輸事業	(所有) 直接 1.0 間接 27.9	—	旅行商品等の購入	債権放棄(注3)	2,088	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付による利率については、市場金利を参考にし、個別交渉のうえ決定しております。

(注2) 投資勘定の減額6,417百万円及び払戻差益479百万円を計上しております。

(注3) 債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	澤田 秀雄	-	当社代表取締役	(被所有)直接 33.2 間接 -	-	-	出資金の売却	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出資金の売却価格は、双方協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 325円85銭

(2) 1株当たり当期純利益 35円53銭

(注) エイチ・アイ・エス従業員持株会専用信託が所有する当社株式(282,100株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式(321,654株)に含めております。

8. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朽木利宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチ・アイ・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月14日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久世浩一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朽木利宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチ・アイ・エスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行についての監査の方法とその結果を、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議」の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、基準、計画等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの職務遂行の適正を確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月18日

株式会社エイチ・アイ・エス 監査等委員会

常勤監査等委員 関 田 園 子 ㊟

監査等委員 平 田 雅 彦 ㊟

監査等委員 梅 田 常 和 ㊟

(注) 監査等委員平田雅彦および梅田常和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

